

⑤ 感染拡大地域等への訪問の自粛について協力を要請します

諏訪圏域にお住まいの方に、リモートによることが困難な仕事での訪問など必要な場合を除き、感染拡大地域*（宮城県、山形県、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、愛媛県、沖縄県）及び自治体から外出自粛が呼びかけられている地域（埼玉県、千葉県、神奈川県）への訪問の自粛について協力を要請します。〈該当地域は R3. 4. 16 現在〉

（特措法第 24 条第 9 項）

また、感染拡大地域及び自治体から外出自粛が呼びかけられている地域からの諏訪圏域への来訪についても、できるだけ控えていただくよう協力を要請します。

※ 直近 1 週間の人口 10 万人当たりの新規陽性者数が 15.0 人を上回っている都道府県

⑥ 風邪症状等がある場合は外出を控え、かかりつけ医等に速やかに相談するよう協力を要請します
（特措法第 24 条第 9 項）

諏訪圏域にお住まいの皆様、日々の健康観察を徹底し、発熱等の風邪症状等がある場合は外出を控え、かかりつけ医や受診・相談センターに速やかに相談するよう協力を要請します。

⑦ 事業所に対して感染防止策の徹底と在宅勤務・テレワークの推進について協力を要請します

諏訪圏域の事業所に対して、休憩時間などいわゆる居場所の切り替わりによる気の緩みへの注意喚起などの感染防止策を徹底するとともに、人との接触機会を減らすため、可能な限り、在宅勤務・テレワークを推進するよう協力を要請します。

⑧ 医療機関や福祉施設、学校や保育所等に対して感染防止策の徹底について協力を要請します
県内では医療機関や福祉施設、学校や保育所等における感染例が確認されています。これまでも対策を講じるよう呼びかけていますが、改めて医療機関や福祉施設、学校や保育所等に対して、さらなる感染防止策の徹底について協力を要請します。

⑨ 大人数が集まるイベント等の実施に係る慎重な検討について協力を要請します

（特措法第 24 条第 9 項）

諏訪圏域において、全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が 1000 人を超える大規模イベントを主催する事業者の皆様、県への事前相談の徹底を求めるとともに、感染リスクを低下させるための対策について十分ご検討いただき、それが困難な場合にはイベントの延期や中止を検討するよう協力を要請します。

また、上記以外の小規模なイベントの開催に当たっても、同様に慎重な検討の協力を要請します。

⑩ 市町村と連携し感染拡大の影響を受ける事業者を支援します

地域経済を活性化するために諏訪圏域の市町村が行う事業者支援の取組を支援します。

⑪ 高齢者施設、飲食店の従業員等に対し積極的な検査を行います

高齢者施設や飲食店等の従業員等に対し積極的な検査を実施し、重症化リスクが高い高齢者